

情報掲示板

時＝日時
場＝場所
対＝対象
文＝文字
見＝方

費＝費用
必＝必要なもの
印＝申込方法
定＝定員
問＝問合せ先

申請・手続き

■固定資産税の非課税に係る申告について

固定資産税は、固定資産（土地・家屋等）を対象とし、その所有者の方に対して毎年課税されるものですが、一定の要件を満たす公共の用に供している道路等については非課税となります。

非課税の適用を受けるためには、資産の所在する区役所・支所（京北地域については京北出張所）に申告書を提出していただく必要があります（非課税の対象でなくなった場合も同様です）。
■区固定資産税課（☎592-3164）

■平成19年分年末調整（給与支払報告書等作成）説明会

年末調整や給与支払報告書（源泉徴収票）などの住民税や所得税の法定調書の作成と、提出の方法について説明会を行います。
時11月21日（水）13：30～15：30。場 東部文化会館。■東山税務署（☎561-1131）、市法人税務課（☎213-5246）

市税の納め忘れはありませんか。

～京都市の発展を支えるあなたの市税～

11月から12月は「滞納整理強化期間」です。

期間中、昼間や平日に不在の方を対象に、夜間・休日の納税の催告等を行います。

■区納税課（☎592-3310）

■京都市国民健康保険の新しい保険証は届きましたか

現在、新しい保険証（クリーム色又は空色）を配達記録郵便等でお届けしています。配達時にご不在であった場合は、郵便局の保管期間内に再度配達を依頼されるか郵便局の窓口でお受け取りください。保管期間を経過した場合は、区保険年金課の窓口でお渡しします。

なお、古い保険証（緑色又は桃色）は12月1日（土）から使用できません。12月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合、窓口で一旦、医療費全額をお支払いいただくこととなりますのでご注意ください。保険料を滞納していると…

保険料滞納世帯に対し、夜間・休日を含め電話や訪問による納付催告を行っています。災害等の特別な事情もなく保険料を滞納している場合、資格証明書（一旦、医療費全額をお支払いいただきます。）の交付、給付の一時差止め及び控除、財産の差押

えなどを行います。保険料を納めることが困難な事情があるときは、お早めに相談してください。■区保険年金課（☎592-3105）

■老人保健高額医療費の支給申請について

老人保健で医療を受けている方で医療機関等に1箇月に支払った一部負担金の合計が自己負担限度額を超えた場合、高額医療費として払い戻しを行っています。

該当される方に、「高額医療費支給申請書」をお送りしています。申請書が届いている方で手続きがまだの方は、至急申請をしてください。■区保険年金課（☎592-3109）

イベント・講座

■「あつまれファイヤーキッズ」

消防音楽隊の演奏と消防隊による訓練を見学できます。

時12月19日（水）10：00～11：00（雨天実施）。場 消防署。初め就園児と保護者。定70名。☎電話。先着順。■山科消防署総務課（☎592-9755）。詳細＝（http://www.city.kyoto.lg.jp/s-hobo/soshiki/25-12-0-0-0-3.html）

■山科図書館（☎581-0503）

※開館時間：10：00～19：30（土・日・祝は～17：00）。休館日：火曜日（祝日の場合翌日）と第2・4水曜日。

お楽しみ会

11月17日（土）11：00～

・大型絵本の読み聞かせ

テーマ図書の展示と貸出

12月 一般書 「人権月間」

えほん 「クリスマス」

絵の展示（幼児コーナー）

11月、12月は其校幼稚園児の作品。

■移動図書館「こじか号」巡回（☎801-4196）

11月26日（月）

10：00～10：50

場 西野山分譲集会所前

11：10～11：40

場 山階南小

13：00～13：40

場 陵ヶ岡小

11月28日（水）

10：00～10：40

場 大塚小

11：00～11：40

場 大宅小

12月10日（月）

10：00～10：50

場 西野山分譲集会所前

11：10～11：40

場 山階南小

13：00～13：40

場 陵ヶ岡小

歳末特別生活相談及び特別生活資金貸付

疾病や不測の事故等のため、一時的に年越しの生活にお困りの世帯に対し生活相談を行い、必要と認められる世帯に歳末特別生活資金の貸付けを行います。

相談日時 12月11日（火）～17日（月）午前9時～11時30分、午後1時～3時（土日を除く）
場所 区大会議室
貸付日 12月21日（金）
貸付内容

- 1世帯15万円を限度とし、世帯員1人当たり3万円を目安にお貸しします。
- 担保、保証人は不要で、利子は付きません。
- 償還は、1箇月以上3箇月以内の据置期間を含めて2年以内に

■山科中央老人福祉センター（☎501-0242）

悠遊講座

「クリスマスツリーのタペストリーを作ろう！」

時11月30日（金）13：30～15：30。対 市内在住の60歳以上の方。定20名。費200円。☎11月26日（月）まで。本人が直接来所。

「都てまりを楽しむ～二色菊～」

時12月7日（金）、14日（金）の13：00～16：00。対 市内在住の60歳以上の方で、2日とも参加できる方。定20名。費600円。☎11月22日（木）～12月3日（月）。本人が直接来所。

「お手製 苔玉を楽しむ」

時12月13日（木）13：30～15：30。対 市内在住の60歳以上の方。定14名。費400円。☎11月24日（土）～12月8日（土）。本人が直接来所。※いずれも申込多数の場合は抽選。

■栄養教室 冬野菜を使って「骨こつ・カルシウム・クッキング」

カルシウムを多く含む冬野菜を使って調理実習を行います。

時12月12日（水）10：00～12：30。場 区栄養室。対 区内在住。定25名。費400円。必エプロン、三角巾、タオル。☎11月19日（月）から電話。先着順。■区健康づくり推進課（☎592-3477）

案内

■駅伝競走交歓会兼京都市小学校「大文字駅伝」大会予選会

区内の13の小学校と東総合支援学校の6年生が、2月に開催される京都市小学校「大文字駅伝」大会への出場を目指し、日ごろの練習の成果を発揮します。ご声援をお願いします。

時11月29日（木）14：30～、雨天12月13日（木）。場 疏水公園周回コース（安朱橋～柳山橋）。■市体育健康教育室（☎213-5473）

※（ ）内は昨年同月比

12月は人権月間です
講演と映画の集いを開催

芸能社会で学んだ経験などから「お互いの違いを認める大切さ」について、笑いを交えて落語家の月亭遊方さんが語ります。

日時 12月7日（金）午後1時30分～4時

場所 東部文化会館（山科区柳辻西浦町1-8）

月亭遊方さん

講演の内容「みんな違って当たり前ノ～笑いが育む心の豊かさ～」

講師 月亭遊方さん（落語家）

映画「桃色のクレヨン」

※ 当日、手話通訳、要約筆記をご希望の方は、11月26日（月）までに、区まちづくり推進課（FAX502-8881）へお申し込みください。

区内中学生の人権啓発ポスター展期間 12月3日（月）～14日（金）

場所 区役所1階ロビー

問合せ先 山科区地域啓発推進協議会事務局：区まちづくり推進課（☎592-3088）

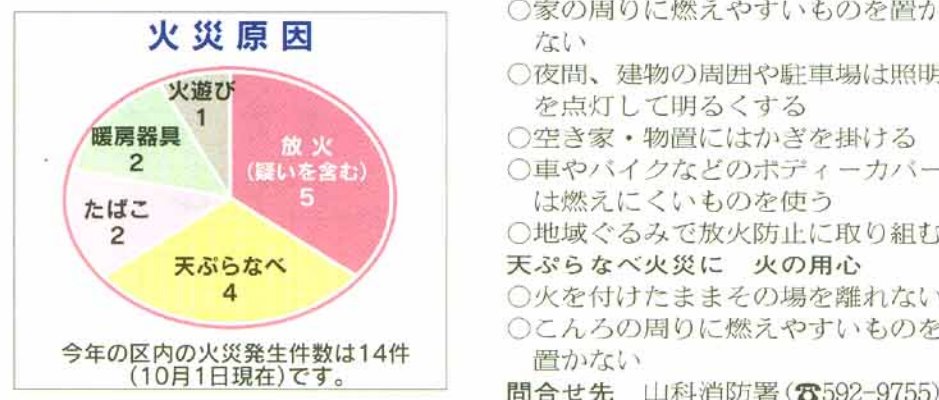
地域防災最前線

一筆啓上火の用心

「一筆啓上 火の用心 お仙泣かすな 馬肥やせ」

これは、徳川家康の家臣であった本多作左衛門重次が、戦場から妻に送った手紙で、お仙は重次の長男・仙千代のことです。

簡潔明瞭で日本一短い手紙として有名であり、また、中に出てくる「火



全国物価統計調査にご協力

11月21日現在で、全国物価統計調査を実施します。この調査は、主な商品の小売価格やサービスの料金等を調査するもので、物価対策をはじめ各種の行政施

さあ、ネットで申告 e-Tax が便利です

（国税電子申告・納税）

e-Taxは、あらかじめ開始届出書を提出し登録をしておけば、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットで申告・納税ができる便利なシステムです。

安心してシステムを利用できるようセキュリティは万全を期しています。是非ご利用ください。

ご利用に当たっての手続きや詳細は、お問い合わせください。

問合せ先 東山税務署（☎561-1131）

e-Taxホームページ http://www.e-tax.nta.go.jp/

どこでも申告・納税 e-Tax

第33回山科義士まつり

今年も、京都の年末の風物詩として親しまれている「山科義士まつり」が行われます。

このまつりは、区民の皆さんと区内の企業、行政が協働で企画・実施し、各学区から四十七士に扮した皆さんが本格的な装束で堂々と行列を進めます。

また、途中に設けられた舞台では、「連判状改め」のほか、「刃傷松の廊下」や「切腹」の芝居なども繰り上げられます。

山科が生んだ山科のまつり「山科義士まつり」に大きなご声援を。

日時 12月14日（金）午前10時～

コース 毘沙門堂 → ラクト山科公園 → ヒカリ屋駐車場（舞台） → 新十条通 → 岩屋寺・大石神社

毘沙門堂で「エイ、エイ、オー」

山科義士まつり
写真コンクール作品募集

まつり当日の様々な風景をパチリ！優秀作品は表彰し、展示します。たくさんのご応募をお待ちしています。

応募規格 四つ切又はワイド四つ切（額装なし）

応募方法 平成20年1月15日（火）までに、作品の裏面に郵便番号、住所、氏名、電話番号、タイトルを明記のうえ、〒607-8511（住所不要）山科区役所まちづくり推進課まで、郵送又は直接お持ちください。1人1

花のまちかと写真コンクール 作品募集

社団法人山科経済同友会は、花いっぱい美しい住みよい山科のまちづくりに取り組みんでいます。

今年も身近なところにある花をテーマにした「花のまちかと写真コンクール」の作品を募集します。

応募された作品は、平成20年3月2日（日）、アスニー山科で開催する花で華やか山科区「花いっぱい運動・講演会」で優秀作品を表彰すると同時にパネル展示をします。

応募作品 区内でいつでも見ることができるところにあり、ご自身（個人・団体）で栽培・育成されている花壇の写真

～女性に対する暴力をなくすために～
区役所ロビーでパネルを展示

ドメスティック・バイオレンスという言葉をご存知ですか。英語の頭文字から「DV」と略されることもあります。

これは、配偶者や恋人などの親密な男女間での暴力のことで、その被害者の多くは女性です。

DVの解決のためには、精神的なもの（心身を傷つける言動）や社会



コース 毘沙門堂 → ラクト山科公園 → ヒカリ屋駐車場（舞台） → 新十条通 → 岩屋寺・大石神社

点、当日の写真で未発表の作品に限りま。応募作品は返却致しません。主催 山科義士まつり実行委員会 問合せ先 区まちづくり推進課（☎592-3088）



平成18年度写真コンクール 山科区長賞作品

＜飾花（花壇・プランター）された自宅・商店・会社、街路花壇、学校などの花壇＞

応募規格 四つ切又はワイド四つ切

応募方法 11月15日（木）～平成20年1月27日（日）。作品の裏面に住所、氏名、電話番号、撮影場所を明記のうえ、〒607-8322 山科区川田清水焼団地町6-2（社）山科経済同友会へ郵送又は直接お持ちください。2年以内に撮影したもの一人2点以内、未発表の作品に限りま。写真は返却致しません。

問合せ先 （社）山科経済同友会（☎501-1818）

11月22日（木）まで

的なもの（交友関係の制限等）も含んだ暴力の防止や被害者の保護と自立支援に向けた取組の推進が必要で。D.Vを個人的な問題とせず、みんなと一緒に考えていきましょう。

問合せ先 市男女共同参画推進課（☎222-3091）